平成２６年（フ）第４２１号
兵庫県伊丹市中野東２丁目275番地２　ヴィラソレアーダ中野Ａ―101号、開始決定時の住民票上の住所兵庫県西宮市生瀬高台22番15号
破産者　中村　範厚
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第４３９号
兵庫県西宮市本町８番６号
破産者　エムティオ企画こと　仲東　正員
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第３３号
兵庫県佐用郡佐用町庵427番地
破産者　川副　広宣
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所龍野支部

平成２８年（フ）第３号
宮崎県都城市金田町2530番地５
破産者　鮫島　　聡
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第１４８５号
福岡市中央区桜坂１丁目２番４―701号、前住所大分市金池町２丁目13番10号　ベルディン金池601
破産者　脇坂　順子
1　決定年月日　平成29年２月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第２号
宮城県大崎市鹿島台木間塚字小谷地161番地１　コーポイサオ102号、従前の住所山形県天童市大字蔵増甲845番地
破産者　山崎　友義
1　決定年月日　平成29年２月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２７年（フ）第２５４号
奈良県桜井市大字金屋66番地の７
破産者　大前　光江
1　決定年月日　平成29年２月９日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第１８号
京都府与謝郡伊根町字亀島964番地
破産者　大谷　春好
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部

平成２８年（フ）第１３３３号
福岡市早良区室見５丁目５番10―101号
破産者　奥村　　誠
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第１５３号
大分県臼杵市大字井村2029番地　中村マンション203号
破産者　齋藤　　直
1　決定年月日　平成29年２月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第１６２号
青森県弘前市大字高崎１丁目５番地７　鶴亀荘６号
破産者　山田　孝一
1　決定年月日　平成29年２月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所弘前支部

平成２８年（フ）第２９号
宮崎県都城市平塚町3166番地20
破産者　宮川　　優
1　決定年月日　平成29年２月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２８年（フ）第２７１号
沖縄県浦添市勢理客１丁目14番13―402号　プロスペクトマンション
破産者　山﨑　健司
1　破産債権の届出期間　平成29年３月８日まで
2　一般調査期日　平成29年４月13日午前10時30分
平成29年２月９日
那覇地方裁判所民事第３部

平成２７年（フ）第１３０６号
大阪府東大阪市横小路町５丁目７番20号
破産者　田中　良治
1　破産債権の届出期間　平成29年３月10日まで
2　一般調査期日　平成29年４月17日午後２時
平成29年２月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１７２号
北海道増毛郡増毛町南暑寒町７丁目83番地の１
破産者　伊藤智香子（旧姓嶋貫）
1　破産債権の届出期間　平成29年３月13日まで
2　一般調査期日　平成29年４月13日午後２時
平成29年２月13日　　旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４３４号
大分県別府市天満町11番25号
破産者　廣石　忠孝
1　破産債権の届出期間　平成29年３月13日まで
2　一般調査期日　平成29年３月27日午後４時30分
平成29年２月10日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第３２１号
大分県別府市大字別府3088番地の24　別府特別借受宿舎Ｆ棟501号
破産者　岩男　　太
1　破産債権の届出期間　平成29年３月13日まで
2　一般調査期日　平成29年４月21日午前11時30分
平成29年２月13日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第２００号
岐阜県羽島郡笠松町宮川町84番地
破産者　杉山　喜昭
1　破産債権の届出期間　平成29年３月24日まで
2　一般調査期日　平成29年５月26日午前10時
平成29年２月13日　　岐阜地方裁判所

特別清算開始

平成２９年（ヒ）第１００１号
広島市南区大州４丁目10番11号
清算株式会社　株式会社フォード広島
代表清算人　久保　正春
1　決定年月日　平成29年２月３日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
広島地方裁判所民事第４部